

広報

うらうす

2024

No.719

8

目次

- 表紙 認定こども園 七夕演奏会
- 3P 親子盆踊り
- 21P 9月の減る脂一運動教室 in the nightのお知らせ
- 21P 地域おこし協力隊が着任しました



町政の発展に多大な貢献

令和6年度 浦臼町政功労者表彰式

7月15日（月）役場3階あかねホールにおいて、町政功労者2名、特別表彰者1団体の表彰式が行われました。これまで、本町の発展、振興に寄与されました方々の功績は、下記のとおりです。



町政功労者

教育文化部門

井下 徹馬 様（写真：前列右2番目）

平成12年から24年間にわたり、社会教育委員として教育行政の推進、向上に務められました。また文化協会会長として町民文化祭実行委員長も務められ、文化祭の実行にあたり献身的に尽力され多大なる貢献をされました。

自治部門

谷川 功 様（写真：前列左2番目）

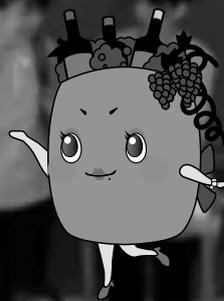
平成9年から26年間にわたり、浦臼排水機場操作員として尽力され、地域住民の生命・身体・財産を守り、町政の推進に多大なる貢献をされました。

特別表彰

うらうす手打ちそば友の会 様（写真：前列左1番目 会長：牧島良和 様）

平成14年の創設より、浦臼産ぼたんそば新そば収穫祭等を通じて、町内外に広く本町特産のぼたんそばを普及するとともに地域振興に貢献をされ、現在も活動を続けています。

親子盆おどり



8/15 木

午後6時～

役場前駐車場

(雨天時 役場3階あかねホール)

※開催場所の変更は防災無線で周知いたします。

◎先着300名様におやつを用意しています。

主催 浦臼観光協会

有料広告

 あなたの 悩みに コタエを 出します	面談 電話	完全無料
	相談予約 ダイヤル	0125-22-8373 平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
気軽 電話で相談	ハロー弁護士相談	月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く) 011-281-8686 1回15分 相談無料
札幌弁護士会 中空知法律相談センター		

 クーちゃん	サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
	サマージャンボミニ5,000万円 (1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。	
7月8日 2種類同時発売! 発売期間 7/8日～8/8日 抽せん日 8/23日	
公益財団法人北海道市町村振興協会 各1枚 300円	

地域防災マネージャー「にのさん」の防災コラム 第4号

【役立つ防災知識】

防災コラム第2号、第3号で地域に起こる災害「地震」「水害」について掲載しました。

今回は防災の知識をクイズにしましたので、自分の身を守るための参考にしてください。



にのみやまさゆき
(防災マネージャー 二宮政幸)

防災クイズ

- 第1問 あなたが家にいる時に、大地震が起きた場合、最初にする行動で正しいのは？
A: ドアや窓を開ける B: ガスの元栓を締める C: 机の下に隠れる
- 第2問 あなたがスーパーマーケットにいる時、大地震が起きた場合の行動で正しいのは？
A: 買い物かごをかぶってうすくまる B: コンクリートの柱の下に避難する
C: 非常口から外に逃げる
- 第3問 エレベーターに乗っている時、大地震が発生しました。外に出るために1階を押ししました。○でしょうか？ ×でしょうか？
- 第4問 水害が起きて避難する際に持って行くと良いものは何でしょうか？
A: 台所洗剤 B: 長靴 C: 杖
- 第5問 激しい雨が降り続き道路や床下に水が氾濫しています。家族そろって避難することにしましたが正しい行動は？
A: 車を避けるため道路の端を歩く B: 高齢者・子供を真ん中に縦一列になってゆっくり歩く
C: 元気な人を先頭に急ぎ足で歩く

※正解は6ページ

お問い合わせ 総務課交通防災係 電話：68-2111

町公式LINEの友だち追加をお願いします！

イベントや災害情報など皆様の生活に関係のある情報を即時に発信する手段として、公式LINEをはじめました。下のQRコードやIDより、ぜひ友だち追加をお願いします。



ID: @urausu
アカウント：北海道浦臼町

お問い合わせ：総務課企画係 電話：68-2111

浦臼中学校PTAによる資源回収

- 目的：生徒の活動を支援するため
日時：8月17日（土）8：30開始予定
雨天決行！
回収する物：アルミ・スチール缶(よく洗っていた
だき、できるだけつぶさないでください) 新聞・雑誌・ダンボール
*種類別に縛って、当日の朝、お近くのごみステーションにお出してください。
*期日の前に学校の校門にある物置での保管ができます。コンテナではなく物置での保管になります。学校への持込もできます。
*本年度もご自宅前までの回収は行いませんのでご了承ください。

お問い合わせ：浦臼中学校 電話：68-2574

えみる Vol.2

夏だ！えみるに集合！



オープンから約3ヶ月が経ちました。
えみるの中でも一番人気なのが屋外遊具です。
天気のいい日は、子どもたちが「ちゃぷちゃぷわっか（水遊び場）」で元気に遊ぶ姿を見せてくれます。



噴水のあるちゃぷちゃぷわっかで、子どもたちが大はしゃぎ！



遊具の周りに設置されているベンチでは、子どもを見守りながら、保護者の方同士で会話を楽しんでいます。

お問い合わせ 多世代交流施設「えみる」 電話：74-5151

スマホ教室を開催します！

NTTドコモの方を講師に迎えスマホ教室を開催いたします。町内にお住まいの方はどなたでも参加できます。参加を希望される方は役場総務課企画係までお申し込みください。

日 時：8月23日（金） 13：30～14：45

場 所：役場1階 集会室

定 員：12名（先着順）

参加費：無料

内 容：①メッセージアプリ（LINE）を使おう ②町公式LINEの登録方法
※7月に開催した内容と同じです。

講 師：NTTドコモ

申込方法：**8月20日（火）**までに下記申込先まで電話にてお申し込みください。

※スマホを貸し出しいたしますので、スマホをお持ちでない方も参加できます。スマホをお持ちの方は当日ご持参下さい。

参加申込・お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111

防災コラム第4号 クイズのこたえ

第1問 C：机の下に隠れる（近くに机がなければ、その場で頭を守り小さな姿勢になる）

第2問 A：買い物かごをかぶってうずくまる（揺れた直後はまず第1に身を守る行動が必要です。買い物かごは強度があり、頭を守ることが肝心です。）

第3問 X：全ての階のボタンを押して、最初に止まった階で降りる。

第4問 C：傘や棒状のものでもよい（水面下の安全を確認するために使用します）

第5問 B：道路の端は側溝やマンホールの蓋が外れていると危険です。先頭の人が、長い棒などで水面下の安全を確認しながら着実に進みます。

空知中部広域連合からのお知らせ

65歳以上の皆さんの介護保険料が変わります

8月中旬に「令和6年度介護保険料決定のお知らせ」を送付いたします

介護保険制度は、国、道及び広域連合（市町）が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。

介護保険料の額は、皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、介護保険サービスがどれくらい必要になるのかを見込んで介護保険事業計画を策定し、決定しています。

この計画は3年ごとに見直しを行うこととなっており、今年度から新しい保険料基準額に変更となりました。なお所得段階は、10段階から国の基準に合わせて13段階とします。

介護保険料基準額：年額65,400円（月額5,450円）

段階	対象者	算定基準	年間保険料
第1段階	・生活保護を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、または前年の課税年金収入額＋その他の合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.285	18,639円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額＋その他の合計所得金額が120万円以下の方	基準額×0.485	31,719円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税の方（第1、2段階以外の方）	基準額×0.685	44,799円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されていて、前年の課税年金収入額＋その他の合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.9	58,860円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されている方（第4段階以外の方）	基準額	65,400円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	78,480円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	85,020円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	98,100円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.7	111,180円
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.9	124,260円
第11段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.1	137,340円
第12段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.3	150,420円
第13段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額×2.4	156,960円

◎所得の申告をお忘れなく

空知中部広域連合では介護保険法に基づき、構成市町から皆さんの所得情報を得て、本人及び世帯員の市町村民税の課税状況と所得等を基に介護保険料を算定しています。所得が未申告ですと正しい介護保険料の算定ができません。未申告の方は、お住まいの市町村民税窓口で所得申告をお願いします。

◎介護保険料が未納だと・・・

介護保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて、介護サービスを利用しようとするときに給付に制限を受けます。必ず納期限内に納めてください。

●令和6年度以降の介護給付費通知の送付について

介護給付費通知は、国の給付適正化事業として対象期間に介護サービスを利用した全利用者へ発送していましたが、国の事業方針変更に伴い、全利用者ではなく、希望された方のみへの発送へと変更しますので、発送を希望する場合は、介護保険係までご連絡ください。

お問い合わせ 空知中部広域連合事務局介護保険係 電話：66-2152

町税の納期のお知らせ

第2期納期限

9月2日（月）まで

町税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）は、**6月10日発送の納付書**で、納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落としします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

納付方法は次のとおりです。

○口座振替による納付

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書
- ・通帳およびその通帳の届出印

《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付しに行く手間もなく納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です。

※ゆうちょ銀行で口座振替の手続きをされる場合は、申込書の「払込先」欄に次の内容を記入してください。

加入者名：浦臼町役場

口座番号：02780-9-960227

払込日：毎月末日

○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

- ・北門信用金庫
- ・ピンネ農業協同組合
- ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

【第3期以降の納期限】

*第3期納期限 10月31日（木）

*第4期納期限 12月25日（水）

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者へお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者は毎年8月に児童の扶養・監護等の状況を確認するために現況届・所得状況届を提出しなければなりません。

これらは引き続き手当を受けられるかどうかを審査するための届出です。

提出がないと手当が受けられなくなりますので、受給者は必ず提出してください。

○必要なもの～手当証書

その他必要に応じて提出していただく場合があります。

なお、現在手当を受給されている方には、役場から通知文等を送付いたします。

お問い合わせ 住民課住民係 電話：68-2112



議会だより

No.187(R6.8.7発行)

令和6年 第2回浦臼町議会定例会 一般質問

第2回定例会は6月13日と21日に開催し、5議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



しずかわひろみ 静川広巳	<ul style="list-style-type: none">・定額減税について・公用車をEV化・子どもの近視問題	9ページ 10ページ 10ページ
のぎきひろやす 野崎敬恭	<ul style="list-style-type: none">・認定こども園の使用済みおもむつの処理について	10ページ
すなばあきら 砂場 明	<ul style="list-style-type: none">・高等学校通学等支援助成金	11ページ
しばたのりお 柴田典男	<ul style="list-style-type: none">・町づくりへの一考察として・旧晩生内小学校グラウンドの取り扱いについて・教育行政執行方針を問う	12ページ 12ページ 12ページ
たかだひでとし 高田英利	<ul style="list-style-type: none">・トレシップタウンシナイ川河床整備工事の実現に向けた対応・ゼロカーボン社会の実現に向けた町の取り組み	13ページ 13ページ

定額減税について

Q 質問

定額減税政策は複雑で、職員の事務量はかなりのものとなるが、適正な処理を行うために町としてどのような対応をとっていくのか。

A 町長答弁

業務システムの改修や事務手続を理解する時間、作業の日程も限られ、通常業務にプラスして事務負担が増大し、民間企業や自治体でも複雑過ぎる内容に影響を受けている。

まず、定額減税を受けるには町保有の税情報をもとに定額減税額を算出する必要があるが、特に本人からの申請等は必要ない。

しかし、所得税と個人住民税の納付額が減税額に満たない場合、その差額を調



静川議員

整給付金として支給する必要がある。対象者には調整給付金確認書兼申請書を送付し、申請書を受理した後審査を行い、支給していく。支給時期は8月末を目標に進めていき、準備が整い次第、速やかに支給できるように努めていく。

公用車をEV化

Q 質問

日本政府は2021年6月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定した。乗用車は2035年までに新車販売で電動車100%を実現するとしている。2050年までにはガソリン車の利用も禁止され、ガソリン車は完全に廃止となる。町としても段階的に公用車をEV車に切り替えていき、自治体が自動車EV化に積極的に取り組むことで地域のカーボンニュートラルの促進につながると思うが、町の姿勢を伺う。

A 町長答弁

町としては、昨年のゼロカーボンシティー宣言に伴い、地球温暖化対策実行計画、事務事業編の見直し作業をはじめ、農業分野における環境課題への取り組みなどが必要と考えている。

EV車については、ゼロカーボン以外にも災害時における電源供給など一定の有効性が認められるが、充電スポットが少なく、北海道特有の冬期間における走行性や安全性などにおいて課題もあると感じている。

行政がEV化に積極的に取り組む規範を示すことで、カーボンニュートラルの促進につながることは言うまでもない。今後については、庁用車管理計画初期に導入した車両から順次、更新時期を迎えるため、車種選定においてEV車を含めた次世代自動車（HV、PHEV）を優先的に選択するなど、当該車両の用途や求められる性能を勘案した上で更新時に導入していく。

子どもの近視問題

Q 質問

子どもの近視は世界的な問題となっている。

近視は軽度であっても、緑内障や網膜剥離など将来近視以外の目の病気につながるリスクを助長することが明らかになっている。

子どもたちの見え方を生涯にわたって良好に保つためには、近視にさせない、進行させない取り組みが必要になると思うが。

子どもたちが学校教育を通して目の健康について自ら学び実践することが重要で、学校と家庭がしっかりと連携することが必要と考えているが、教育長の考えは。

A 教育長答弁

本町においても児童生徒の視力1.0未満の割合については、過去3年間で小学生およそ5割、中学生およそ6割となっている。

現在、小中学校ともに保健便り等で目を大切にすることの啓発を児童生徒に加

えて保護者にも行うとともに、養護教諭が特に気になった児童生徒には保護者に連絡し、眼科等の受診を勧めるなどしている。

また、小学校では目の愛護デーに合わせて姿勢の乱れと視力の低下についての学習やビジョントレーニングを行い、中学校ではスマホやゲームなどの使い方を考え、自分の生活や健康に影響しない上手な付き合い方についての保健授業を行うなど、児童生徒に対する指導も行っている。

今後も、ICT活用に当たり児童生徒の目の健康にも十分配慮しつつ、保護者との連携強化も図っていく。



野崎議員

認定こども園の使用済みおもむつの処理について

Q 質問

2月に行った議会懇話会の中で、子育て世代の方から認定こども園の使用済みおもむつの持ち帰りの話題が出たが、園で処理してほしいとのことだった。

また、令和5年1月に厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室等から事務連絡があり、使用済みおもむつの持ち帰りがなくなることで保護者や保育士・保育教諭の負担軽減にもつながることから、保育所等で処分することを推奨する文書が出ている。

使用済みおもむつの処理についての対応を町長に伺う。



A町長答弁

令和4年第3回定例会で同様の質問があり、こども園と協議をしている。国の事務連絡を伝えた上でこども園の考え方を確認したところ、子どもの健康状態を把握するためにも保護者に持ち帰ってもらった方が良くと考えていること、たくさんさんの使用済みおむつを収集日まで保管することは衛生面で問題があり、逆に職員の負担が大きくなると回答があった。

Q再質問
浦臼町は早くから子どもに対し医療や通学の各種助

成など、管内でも有数の手厚い施策を行っていて、子どもが増えれば移住・定住・Uターンに寄与することにもなる。

このようなことの積み重ねで、浦臼町には本町の意味で子育てに優しい町になつてほしいと思うが。

A町長再答弁

指定管理者にこども園の管理運営をお願いしている。使用済みおむつの処理は、揺籃会では現在のやり方がメリットが多いと判断している。

しかし、保護者の利便性を考えるとこども園で処分するやり方が時代の流れになってきている。揺籃会とは今後も話し合いを続けていく。



砂場議員

高等学校通学等

支援助成金

Q質問

浦臼町には高等学校通学等支援助成金があり、高校生1人当たり保護者に月額上限1万円が交付される。

浦臼町の子どもは高校に通学する際、必ず町外に行かなければならず、公共交通機関で通学をしている。

この制度は経済的な負担軽減を図るためと明記しているが、高校生を持つ家族は経済的負担だけではなく、家族の協力無しでは到底補えない状況だ。

子どもの人数もだんだん減っていて、子育て世帯の流出を防ぐ意味でも全額負担か相応の支援を求める。

JR運賃の値上げも報道されている。1か月の上限

額で5000円の増額があれば、どの高校に行っても賄える。教育行政執行方針には「経済的理由に左右されることの無いよう」と書かれている。

- ① 通学助成金の月額上限1万円の根拠と費用対効果は。
- ② 助成金の増額は可能か。
- ③ 教育長の意見を伺う。

A教育長答弁

交付上限額の設定は、主な通学先への公共交通機関利用時、月額2分の1から3分の2程度としていて、JR運賃等の増額が報道されているが、通学費の補助を行っている他の自治体と比較しても見劣りしない内容となっている。

現在のところ助成金の増額は考えていない。また、本助成金の額によって進路が左右されることは少ないと考えている。

Q再質問

公共交通機関利用時の月額2分の1から3分の2程度とは国からの指針なのか、町で決めたことなのか。

この制度自体も、使い勝手が良くなるのか。助成金の額によって進路が左右されることは少ないとあるが、子ども一人一人の状況を考えていいのでは。

一番懸念しているのは、子どものためにこの町を離れる人たちが出ることだ。そこにお金をかけることで浦臼町に住み続けてもらい、そして子どもの数を増やす一助になればと思うが。

A教育長再答弁

この上限1万円は町の方で検討し、当時の企画係を中心に総務課で制度設計をした。運用は町が教育委員会に事務委任をしている。経済的な事情で進路先を選ぶというようなことは避けなければいけない。今後いろいろ検討していきたい。

本当に厳しい状況が続いていて、今後も変わらないと思う。もう一度再考していただきたい。

Q再々質問

本町の小学校、中学校の支援は手厚いと思っ

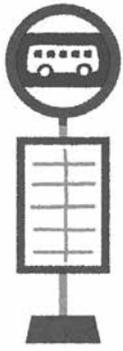
が、高校や高等教育の支援は充実していない。高校や高等教育にかかるお金は義務教育の比ではない。支援を厚くできないか。

また、高校や大学等の、いわゆる学生の支援や施策は教育委員会が所管なのか。

A教育長再々答弁
経済的な理由で進路が変わることにはしたくないと思っている。

一方、高校や大学は教育委員会の担当ではない。ただ、教育委員会の方が子どもたちの状況の把握や事務もやりやすいということで、町から事務委任を受けている。

これから国で異次元の少子化対策と言われる「こども未来戦略」があるので、この実施状況を注視し、期待をしたい。



柴田議員

町長の
一考察として

A町長答弁

①現在の総世帯数に占める高齢者世帯数及び単身高齢者世帯数はどのくらいか。

②高齢者への見守りによる健康管理は今後さらに必要性を増す。タブレット配付による健康管理や日常生活の行政との連携のための取り組みを試験的に始めては。

A町長答弁

①令和6年5月末における総世帯数は772世帯、65歳以上の方のみで構成される高齢者世帯数は357世帯で割合は46.2%。そのうち単身高齢者世帯数は185世帯となっている。

②後期高齢者医療広域連合

では、フレイル状態に陥らないよう保健事業と介護予防事業を一体的に実施して、本町でも今年度より開始している。この事業は75歳以上の被保険者を対象とし、健康状態を把握できていない方に対する家庭訪問や老人クラブ等での健康相談・教育を行うもの。

地域包括支援センターでは以前から80歳以上のみで構成された世帯やひとり暮らしへの訪問を積極的に行っている、会話や全身状態から異常の早期発見を行い、在宅で自立した生活ができるよう、関係機関と連携・支援を続けている。

健康管理アプリは、双方向通信可能なものは少なく開発途上であり、今後情報収集し導入を検討していく。

フレイル：健康な状態と要介護状態の間段階で、加齢や疾患により身体的機能や認知機能が低下し、日常生活が送りづらい状態。適切な支援を行うことで機能回復や改善が可能とされる。

③職員の退職に伴う補充を社会人採用も含む新採用により確保に努めているが、経験の少ない職員が多い状況もあり、当面は各種研修受講を積極的に奨励し人材育成を図る。職員数を確保した上で当町の体制が整いつつ、北海道への職員派遣に着手したい。

旧晩生内小学校グラウンドの取り扱いについて

A町長答弁

社会福祉法人豊寿会が運営する晩生内ワークセンターと町は10年前に、旧小学校校舎について無償譲渡の契約、敷地については10年の賃貸借契約を行った。今後に向けた町の方針を伺う。

①旧校舎の建物についての登記はされているか。

②旧グラウンド跡地は、町民が憩い集うためのパークゴルフ場として利用されている。今後の運営管理の考えは。

A町長答弁

①平成26年6月13日に旧晩生内小学校校舎、体育館、物置、車庫及び農夫の家並びに隣接宅地の譲与契約を豊寿会と締結し、同年8月12日に表題登記、10月2日に保存登記が完了している。

②分筆登記後、旧グラウンド跡地は地元の要望もあり、町が普通財産として管理している。

教育行政

執行方針を問う

A町長答弁

①義務教育学校への具体的な年次ごとの計画はあるか。

②中学校の休日部活動の地域移行について、具体的な部活動の内容は。

③社会教育活動において、晩生内パークゴルフ場の運営管理に取り組む考えは。

A教育長答弁

①義務教育学校に関しては、小中学校ともに早期の改築や改修が必要な状況ではないため、具体的な計画の策

定には至っていない。

将来的には必要であると認識しているので、議論し方向性を示したい。

②休日部活動の地域移行の現状は、地域スポーツ活動の受け皿の確保や中体連等の大会の運営方法など課題が多くあり、近隣市町との連携の可能性も考慮して協議を進めたい。

③晩生内パークゴルフ場については、町の普通財産として現状どおり管理運営していく。



高田議員

トレシップタウンシナイ川河床整備工事の実現に向けた対応

Q 質問

トレシップタウンシナイ川は河床に土砂が堆積し、雨量が30ミリを超えるような

雨が降ると護岸ブロックを越水して農地に流れ込み、さらには家屋にも被害が及びそうな状況となっている。

本年度も河床整備事業は予算計上されているが、過去3年にわたり地先農業者との話し合いの合意が得られないために、工事は毎年実施されず近隣住民の方は常に水害の危機にさらされている状況にある。

今後どのように取り進めていくのか伺う。

A 町長答弁

被害防止に向け、以前より地先と協議を重ねているが、いまだ協議が整わず、着工に遅れが出ている状況にあり、地域の皆様に大変ご心配をかけている。

今後とも早期着工に向けた協議を重ね、被害防止に向けて鋭意努力していく。

Q 再質問

地先農業者との合意が得られていない理由として、過去の交付金申請手続きについての質問を地先農業者が幾度となく町長に求めて

いるが、いまだ明確な回答がないという。今後その地先農業者の求めに対し誠意ある対応はできないか。

A 町長再答弁

地権者の方の不満と河川工事の不実施による安全・安心の危険については、完全に切り離すべきと考えている。

Q 再々質問

地先の協力無くして工事はできないので、何らかの方向性は示すべきではないか、被害が出る前に町長の決断を求める。

A 町長再々答弁

地元の力もお借りしながら今後とも交渉すべきところは進めていく。

ゼロカーボン社会の実現に向けた町の取り組み

Q 質問

浦臼町では令和4年にゼロカーボンシティ宣言を行っていて、本年度の町政執行方針の中では地球温暖化対策実行計画の事務事業

編の改編を行うとしている。どのような取り組みを想定しているのか。

A 町長答弁

本町においては、国や北海道の地球温暖化対策実行計画と整合性を図り、浦臼町の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量を削減すること等を目的として、本町の地球温暖化対策実行計画の事務事業編の改正を進める。

事務事業編における対象となる施設は、行政や福祉、教育に関する施設のほか、一般公用車や街路灯等、町が管理する全施設・設備となっている。

具体的な施策については、施設の脱炭素化として、公共施設の新築・改築における施設の特性を踏まえたZEB化の検討・導入、公用車の用途や使用形態を踏まえ、更新する際の次世代型自動車の導入の検討、さらにグリーン購入法等に基づき物品の優先的調達等を実施していく。

議会を傍聴してみませんか？

- 町議会の定例会は年4回（3、6、9、12月）開きます。詳細な日程については防災無線や新聞折込チラシ、町ホームページ等でお知らせしています。
- 難しい手続は不要！傍聴人受付票に名前等を記入するだけで傍聴できます。また、役場1階・2階大型モニターでも議会の様子を配信しています。

職員対応については、クールビズやウォームビズの継続、電気、燃料使用量の削減、ペーパーレス化など、身近な取り組みを実践していく。

ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略称で、読み方は「ゼブ」。高効率の断熱材やLED照明等を使い、冷暖房や照明で使うエネルギーを減らしつつ、太陽光パネル等を設置しエネルギーを創ることで、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

審議された事件と結果

第3回浦臼町議会臨時会〔5月9日開催〕

条例等の審議と結果

- ◆空知教育センター組合議会議員の選挙
任期満了により、指名推選による選挙を行い次の者が当選しました。 ・川畑 智昭
- ◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆副町長の選任について
任期満了により、次の者を選任することに同意しました。 ・石原 正伸
- ◆固定資産評価員の選任の同意を求めることについて
任期満了により、次の者を選任することに同意しました。 ・石原 正伸

財産の取得について

- ◆除雪ドーザ（13t級） 1台
 - ・契約の目的 冬期間の町道等の除雪（令和6年度社会資本整備総合交付金事業）
 - ・契約の方法 指名競争入札
 - ・契約の金額 2843万5000円（うち消費税額258万5000円）
 - ・契約の相手方 東京都港区白金1丁目17-3
コマツカスタマーサポート株式会社
代表取締役 栗井 淳

第2回浦臼町議会定例会〔6月13日～21日開催〕

報告事項

- ◆繰越明許費繰越計算書の報告について
翌年度繰越事業と金額

（一般会計）	戸籍附票システム改修事業	370万円
	住民基本台帳システム改修事業	450万円
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	29万3000円
	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費	15万6000円
	施設園芸生産基盤緊急支援事業	114万9000円
	社会資本整備総合交付金事業	1億3120万円
（下水道事業会計）	石狩川流域下水道事業	20万5000円

- ◆浦臼町土地開発公社の経営状況の報告について

条例等の審議と結果

- ◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について -可決-
- ◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について -可決-
- ◆浦臼町定住促進住宅取得応援条例の制定について -可決-

意見書

原案のとおり採択し、関係各省庁に提出しました。

- 生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書
- ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

◎令和6年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	予算額 (補正額)	予算の主なもの
一般会計 (第2号)	34億4378万1000円 (1000万円)	田宮2線道路改良舗装事業 1000万円
一般会計 (第3号)	42億4271万1000円 (7億9893万円)	定住促進住宅取得応援助成金 1150万円 防犯協会補助金(防犯用電話録音装置配布事業) 11万円 旧J R札沼線地籍測量及び分筆登記申請等業務委託 1968万9000円 低所得者支援及び定額減税補足給付金事業 1661万円 予防接種業務委託料(新型コロナ・带状疱疹) 412万9000円 町立診療所新築等工事関連事業 5億1150万円 農業活性化支援事業補助金 1000万円 プレミアム付商品券発行事業補助金 660万円 道路維持工事・河川維持工事 1100万円 小・中学校 電子黒板購入 786万5000円 郷土史料館展示室改修工事 134万2000円
国民健康保険特別会計 (第1号)	1億2737万円 (77万円)	市町村事務処理標準システム改修業務委託料 77万円

総務産業常任委員会報告

公共施設の長寿命化について
 (調査日4月4日)

○温泉保養センター
 (概要)

平成2年に建設され34年が経過している。ボイラー設備及び浴室を確認。

(考察)

・厨房や宿泊施設の今後の活用方法について検討すべきではないか。
 ・女性用浴室の壁面のヒビ、ズレの改修が必要と思われる。改築も視野に入れて行くべきでは。
 ・施設の老朽化によりボイラーや配管設備の維持について検討が必要と思われる。

○浦臼町多世代交流施設
 (概要)

施設の内容及び外構の確認を行った。

(考察)

・入り口横にあるスロープ横のスペースについて、安全性の確保について検討されたい。

・駐車場の確保が必要と思われる。近隣民有地の取得も含め検討すべきでは。

・駐輪場は駐輪できる台数が少なく、改善すべきと考える。

・窓側のテーブル席には、電源コンセント(USB)等の設置が望まれる。

○浦臼町郷土史料館
 (概要)

昭和52年に建設され、これまで外壁や屋根の塗装等を平成7年度と平成21年度に行っている。令和4年度には空調設備設置工事が行われている。今後の修繕計画は、令和7年度に屋根及び外壁の塗装等が予定されている。

(考察)

・展示物及び収蔵品(資料)の整理が必要であり、展示の方法や方向性、開館期間等の改善も必要と思われる。

○ふるさと活性化センター
 (概要)

平成3年に建設され、外壁塗装や屋上防水工事、冷

暖房設置工事などの改修、修繕が行われている。今後の予定は、令和7年度外壁工事、令和8年度屋上防水工事、令和11年度冷暖房エアコン及び音響設備更新。コロナ以降、冠婚葬祭による施設利用は激減している状況にある。

(考察)

・冠婚葬祭での利用者増には、土足での入館などの改善が必要だと思われる。
 ・子ども広場などの利用を推進しては。また夏場の避暑シェルターとしても活用が考えられるのでは。

○鶴沼改善センター、晩生内コミュニティセンター、ふれあいの家
 (概要)

いずれの施設もこれまでに屋根、外壁の塗装や改修が行われ、LED化改修工事も終了している。

(考察)

・今後も適正な維持管理に努めていただきたい。

議会の流れ

◎議会運営委員会

6月6日、17日 ・令和6年第2回定例会の運営について

◎全員協議会

5月9日 ・国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 ・月形浦臼線の事故に伴う車両の更新について
 ・自治体の持続可能性に関する分析結果について

6月13日、21日 ・令和6年第2回定例会について
 ・浦臼町一般会計補正予算 他
 ・道の駅周辺の整備に関する基本的な方針について

◎議会広報特別委員会

7月17日 ・議会だより第187号の編集

議会で参加した研修会・交流会

北海道町村議会議長会議員研修会（7月2日 札幌市）

「札幌が東京より暑くなる!? ～加速する気候変動～」

気象予報士 森 朗氏

「人口減少と市町村の重要性・民主主義について 自省を含めての所感」

元衆議院議長 大島 理森氏

空知町村議会議長会議員研修会（7月10日 上砂川町）

「地方議会におけるEBPMの推進について」

総務省統計局 統計利用推進研究官 長藤 洋明氏

寄付行為について
 議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいけません。ご理解とご協力をお願いいたします。



6月26日に本山町議会が来町しました。多世代交流施設をみるほか、町内施設等を視察しました。

**本山町議会行政
視察**

編集後記

先日献血に行きました。数日後血液検査結果が送られて来たのですが、ALTの数値が悪く、衝撃を受けました。原因はやはり肥満だそうです。

健康で、幸せで、長生きしたいと誰もが望む事ですが、現実はなかなかそうならない。夏は暑い。冬は寒く雪が多い。晴れの日も曇りの日も、時にはどしゃ降り雨の日もあります。人生も山あり谷ありで、良い時も悪い時もあるのが当たり前ですが、目先のことで一喜一憂してしまうのが私の本当の姿かもしれません。ちよっと太っても慌てるものじゃないと、今日もおいしい浦臼のお米をモリモリ食べています。でも…少しは努力しないとダメか。

(土屋)

委員長	土屋 慎一
副委員長	高田 英利
委員	静川 広巳
委員	砂場 明

令和6年度 浦臼町社会教育事業

ちびっこあつまれ！バス遠足 参加者募集

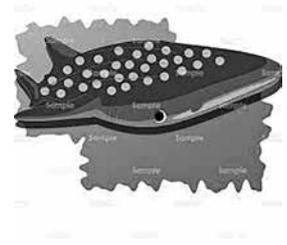
お子さん達が大好きなバスに乗って、みんなで
新さっぽろサンピアザ水族館へ行きませんか？

開催期日 9月8日(日)
行き先 「新さっぽろサンピアザ水族館」ショーなど見学
「隣接商業施設デユオ」
集合 午前8:20 役場前
募集対象 1歳半から就学前の幼児と保護者、その兄弟姉妹。
(お子さんの把握、お世話は保護者の方にお願ひします。)
定員 15名
参加申込期限 8月23日(金)



申込み先 教育委員会社会教育係 電話：68-2166

※商業施設のレストランなどで各自自由に昼食を取りますので、
今回は、お弁当の持参はご遠慮願ひます。
※サンピアザ水族館の入館料は、自己負担となります。



狩猟免許試験のお知らせ

【狩猟免許試験】

1. 日 時 令和6年12月7日(土)・8日(日) 9:00～(午前筆記試験・午後実技試験)
2. 会場 空知合同庁舎
3. 手数料 5,200円(試験科目の一部を免除された方は3,900円)
※複数種類の狩猟免許試験を受験する場合はそれぞれに5,200円又は3,900円
4. 事前申込期間 令和6年8月29日(木)～9月13日(金) 17:30まで
5. 申込方法 電子申請または郵送
【狩猟免許試験についての問い合わせ先】
空知総合振興局 環境生活課 電話：0126-20-0043

【狩猟免許試験予備講習】

1. 日 時 令和6年12月1日(日) 9:00～
2. 会場 岩見沢市民会館・文化センター まなみーる
3. 受講料 第1種銃猟、第2種銃猟 12,500円
網 9,000円
わな 9,000円
網及びわな(2種類) 12,000円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網又はわなを受講(2種類) 15,000円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網とわなを受講(3種類) 17,000円
※受講料はすべて税込み、テキスト代込み
4. 事前申込期間 令和6年8月29日(木)～9月13日(金)
5. 申込方法 郵送
【狩猟免許試験予備講習についての問い合わせ先】
北海道猟友会 岩見沢支部 電話・FAX：0126-24-1111

※狩猟免許試験受験及び予備講習受講にあたって

- ・受講を希望される方は8月22日(木)までに産業課農政係(電話：68-2114)へご連絡ください。
狩猟免許試験受験料(合格者に限る)及び予備講習受講料に対する補助制度があります。
- ・事前申込期間を過ぎると受講できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

浦臼町「集い・語らい出張トーク」

町長と話してみませんか？

町長がみなさんの活動の場まで出向き、町づくりなどのご意見をお聴きします。日頃の活動や生活する中で感じている町への思いを、直接町長に話してみませんか。

みなさんのこの町に対する思いを受けとめ、情報共有による協働のまちづくりを推進し、町政に対する理解を深めていければと考えています。

お気軽にお申し込みください。

■対象者

- ・町内に住所を有する方、町内で働いている方または学ぶ方で構成する5名以上の団体・グループ。
(注) 同一団体・グループによる申込みは年1回とします。

■開催について

- ・町づくり全般において町長と意見交換が行えます。
- ・開催する会場の用意並びに費用負担につきましては、申請者にてお願いします。
- ・開催時間は午前9時から午後9時までの間とし、1回あたり2時間以内とします。

■次のいずれかに該当すると認められるときは、お断りすることがあります。

- ・公序良俗を阻害するおそれのあるもの。
- ・政治、宗教又は営利を目的とした催しを行うおそれがあるとき。
- ・天災その他の事由により日程調整が困難なとき。
- ・申込み内容に虚偽があったとき。
- ・その他本目的に反すると認められるもの。

■申込みについて

- ・申込みをする場合は、開催時期の**10日前**までに浦臼町「集い・語らい出張トーク」申込書を総務課企画係へ提出してください。
- ・申込書は総務課企画係にあります。また、役場ホームページにも掲載していますのでダウンロードすることもできます。
- ・申込み後、受託・不受託通知書を送付します。
- ・申込み後、内容に変更が生じたときは、直ちにご連絡ください。



(ホームページ)

お問い合わせ 総務課企画係 電話：68-2111 / FAX：68-2285

お盆期間中の公共施設スケジュールについて

お盆期間中（8/12～8/16）における、下記施設のスケジュールは次のとおりです。

施設名	12日 (月・祝)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)
町立診療所（電話：68-2101）	休診	診療日	休診	休診	休診
歯科診療所（電話：68-2207）	休診	休診	休診	休診	休診
最終処分場（電話：68-2121）	受入可能	受入可能	受入可能	受入可能	休日
ゴミ収集（電話：68-2112）	通常どおり				

お問い合わせ 住民課生活係 電話：68-2112

※19日（月）より通常通り再開

施設名	12日 (月・祝)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)
海洋センター（電話：68-2166）	休館日	通常どおり	休館日	休館日	休館日
ふるさと運動公園（電話：68-2166）	休業日	通常どおり	休業日	休業日	休業日

お問い合わせ 教育委員会社会教育係 電話：68-2166

※17日（土）より通常通り再開

砂川地区広域消防組合消防職員募集（令和7年度採用）

- ・勤務地 砂川地区広域消防組合管内
- ・受験資格 ①～③の全てを満たす方
 - ①採用後、砂川地区広域消防組合管内の指定される市町に居住可能な方
 - ②普通自動車免許（AT限定免許を除く）取得されている方、または令和7年3月までに取得見込みの方
 - ③平成10年4月2日以降に生まれ、以下のいずれかに該当する方
 - ・学校教育法による大学（またはこれに類する教育課程）を卒業、または令和7年3月に卒業見込みである
 - ・救急救命士の資格を有する（令和7年4月までに資格取得見込みを含む）
 - ・学校教育法による高等学校を卒業、または令和7年3月に卒業見込みである
- ・登録人員 若干名
- ・試験日 **9月22日（日）**
- ・採用日 **令和7年4月1日**
- ・申込期間 **8月1日（木）～21日（水）** までに下記へ（必着）



（ホームページ）

願書提出先・問合せ先

〒073-0152

砂川市東2条北7丁目1番5号

砂川地区広域消防組合総務課職員係 54-2196

※ 募集要項、申込書は砂川地区広域消防組合のホームページからダウンロードしてください。

自筆証書遺言書保管制度のご案内

遺言書は、遺言者の死後に、財産の処分や相続分の指定などについて法的な効果を持ちます。

相続で意思を実現させるためには遺言書が必要です。

遺言書には主に公証人が関与して作成し、公証役場に保管する「公正証書遺言」と、自分で書いて自分で保管する「自筆証書遺言」があります。

自筆証書遺言は費用を要さず、一人で作成でき手軽で自由度が高いというメリットがある反面、遺言者の死亡後、相続人に発見されなかったり、一部の相続人などによって書き換えられてしまうといった「保管」についての問題点が指摘されていました。

そこで、自筆証書遺言のメリットは損なわず、このような問題点を解消する方策として、法務局で自筆証書遺言を保管する制度が実施されています。

この制度を利用することで、遺言書の紛失や改ざんなどが防止されるほか、遺言書の存在の把握が容易となり、「遺言者の最終意思の実現」、「相続手続の円滑化」が図られます。

詳しい手続は、法務省ホームページをご覧ください。法務局までお気軽にお問合せください。

なお、利用にあたっては次の事項に留意願います。

- ①法務局での手続は予約制となっております。
- ②法務局では遺言の内容についてのご相談に応ずることはできません。
- ③本制度は、保管された遺言書の有効性を保証するものではありません。

※法務省ホームページ https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

またはバーコードからご覧ください。



（法務省ホームページ）

お問い合わせ 札幌法務局滝川支局 電話：23-2330

夏休みも終盤になり、お盆を故郷で過ごす方も多い季節です。御先祖様に感謝すると共に、今こうして生きている私達に課せられた役目は、幸せを守り抜くことでしょう。宿題の追い込みにも図書室を利用するのもひとつの手であります。

家族団らんに、美味しい料理を囲んでのいこいの一時も大切な時間です。図書室は割と料理本が多く、夏野菜の献立やお子さんも喜ぶデザート類などは、いかがでしょう！昆虫採集に水泳、花火大会、目白押しに、夏の思い出の瞬間を、写真に、絵手紙に、絵日記にetc. 図書室はそんなプチ思い出作りの手助けをしてくれますよ！ご利用を心からお待ち致しております。

新刊 図書案内

開館時間
8時30分～17時

休館日
土曜・日曜・祝日

一般書 10冊

こんな世の中に誰がした？	上野 千鶴子	光文社
老いの上機嫌 90代笑う門には福来る	樋口 恵子	中央公論新社
俺たちの箱根駅伝 上・下	池井戸 潤	文芸春秋
逆行探偵	阿泉 来道	産業編集センター
国境のない生き方 私をつくった本と旅	ヤマザキ マリ	小学館新書
ゆうびんの父	門井 慶喜	幻冬舎
令和元年の人生ゲーム	麻布競馬場	文芸春秋
水槽世界	文月 蒼	飛鳥新社
幸せへのセンサー	吉本 ばなな	幻冬舎
魔女のまなざし	角野 栄子	白泉社

ア・ラ・カ・ル・ト

箸箸でフレンチ 春夏秋冬のごちそうレシピ	タサン 志麻	マガジンハウス
70歳から必要な栄養がまるごとれる10分献立	栗原 毅	宝島社
あとがきはまた 依万智選歌集	依 万智	短歌研究社
好きな模様でかぎ針編み	能勢 マユミ	エクスナレッジ
エゾモモンガも毎日	高橋 賢悟	北海道新聞社
地球の歩き方 aruco 北海道	地球の歩き方	Gakken



『難しいことはわかりませんが50歳でも農業始められますか?』
農業キャリアコンサルタント 深瀬 貴範 著

年齢、体力、お金の不安を大丈夫！と農業の始め方をわかりやすく解説します。



『老いの上機嫌』
樋口 恵子 著

91歳の樋口さんが愉快な日常を実況中継！ご機嫌になるヒントが満載の痛快エッセイ。



『俺たちの箱根駅伝』上・下
池井戸 潤 著

箱根駅伝本選での活躍を目指す、大学陸上競技部の青葉隼人ら、ランナーたちと、中継を担うテレビ局の裏側を描く、群像劇。箱根を走り切ることができるのか？



『水槽世界』
文月 蒼 著

友達0人の陰キャラ高校生、橘海人は、「人の心に棲みつく魚がみえる」という能力を持つ。クラスメイトの桜庭澄歌と出会い、巨大なクジラに果敢に挑むファンタジー。



『aruco 北海道』
地球の歩き方

定番スポットはもちろん、最近グルメに、大自然での体験、キュートなおみやげから、ディープな酒場、編集者から秘密にしたいパワースポットまで！北海道での体験が全部詰め込んでます。



📖 次回は児童書を中心にご紹介します！

だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜をできるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のためのだれでも食堂ですが、8月のだれでも食堂は多世代交流施設えみるで、「だれでもカフェ」として開く事となりました。また、今回は予約制ではなく、先着50食で、なくなり次第終了とします。

初めての試みですが、たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日時：8月10日(土) 11:30～13:30

メニュー：サンドイッチと飲み物

※今回は予約制ではありません。先着50食限定

料金：大人200円 18歳以下無料

開催場所：多世代交流施設「えみる」

申込先：電話 090-2811-8196

代表 鎌田 眞美

※会場が使用できない場合は中止となります。

9月の減る脂一運動教室 in the nightのお知らせ

6月の教室は6名の方に参加して頂き、冬の教室にはない暑さの中、筋力トレーニングや格闘系エクササイズで汗を流しました。格闘系エクササイズとは、キックやパンチなどを取り入れた有酸素運動です。走るのが苦手な方も、音楽に合わせて楽しく身体を動かすことができ、ストレス発散にもなります。飛び入り参加も大歓迎、お申し込みお待ちしております♪

対 象 町内にお住まいの方（概ね20～50歳代）
日 程 9月4日（水）、9月11日（水）
時 間 18：30～20：00
場 所 保健センター
内 容 健康運動指導士によるストレッチ、筋力トレーニング、格闘系エクササイズ 等
参加料金 500円（初回参加時のみ徴収）

※今年度は、健診・検診を受診した方の参加料免除はありません

*参加をご希望の方は、各日程の前日までに保健センターにお申し込みください。

*継続して参加された方には、健康グッズをプレゼント！ぜひたくさん参加してゲットしてくださいね。

～6月の教室の様子～



地域おこし協力隊が着任しました

町民の皆様、はじめまして。

浦臼町地域おこし協力隊に着任しました、^{あらお}荒尾さおりと申します。

生まれは高知県ですが北海道生活は23年目となりました。

2年前から夢だった観光業に携わることとなり、昨年春より北海道大学大学院で観光学を学び、今年の3月にDESTINATION・マネージャー（観光地域づくりを担う人材）の称号を取得し、ご縁があり、この浦臼町で観光プレイングマネージャーとして働かせていただくことになりました。

まずは、少しでも地域に溶け込めるよう、町民の皆様と積極的にコミュニケーションをとっていければと考えております。

新しい場所でのチャレンジとなりますが、観光の力で地域を元気にしていけるように活動していきますので、どうぞよろしくお願い致します。



6 / 19 浦臼町をたくさんの人に PR 浦臼小学校修学旅行研修

小学校6年生7名が修学旅行での研修で「チカホプロジェクト2024大作戦!!」と題し、札幌地下歩行空間にて、野菜やトマトジュースなどの特産品販売と町の特色をPRする体験を行いました。

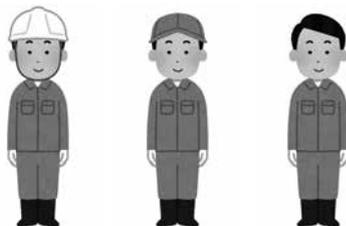
児童の呼びかけによって大勢の人たちでブースは賑わっており、児童たちのPRを聞いた来場者は「浦臼町の魅力がとてもよく伝わり、行ってみたいくなりました。」と話していました。

児童会長の笠野歩真^{かさのあゆま}さんは、「今回のPRで少しでも浦臼に興味を持ってもらったら嬉しいです。」と活動を振り返りました。



6 / 25 地域貢献活動 感謝状贈呈

北伸建設工業株式会社に対する感謝状贈呈式が行われました。同社は「いこいの森公園の環境整備活動」として散策路にある雑木除去作業を行っていただきました。増田社長は「今回の活動を通して、たくさんの方が利用していただければとても嬉しいです」と話していました。



6 / 26 農作物を守るために アライグマ捕獲箱わな講習会

アライグマ捕獲箱わな講習会が行われ、23名が参加しました。

講師を務めたファームエイジ株式会社の佐野さんから、「警戒心の強い動物のため、林や水辺など身を隠しながら歩ける場所にわなを設置することがオススメ。また、作物がまだ育っていない3月から6月頃だと空腹のアライグマが多いので捕獲しやすい。」とアライグマの生態や捕獲を行う際のポイントについて説明があり、参加者たちは熱心に聞き入っていました。



有料広告

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする

北門信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

7 / 7 訓練成果を披露 令和6年浦臼消防演習

ピンネ農業協同組合浦臼支所前駐車場で、消防団員による令和6年浦臼消防演習が開催されました。

今野総指揮官の指揮のもと分列行進から始まり、観閲、機械器具点検、小隊訓練、ポンプ車操法、一斉放水訓練を実施しました。

この演習は、消防職団員相互の連携と協調を図り、消防技術を練磨し、資質向上と士気の高揚並びに地域住民の防火思想の普及徹底を図ることを目的として行いました。

(情報提供：砂川地区広域消防組合奈井江・浦臼支署)



7 / 15 平和への誓い 令和6年度浦臼町戦没者追悼式

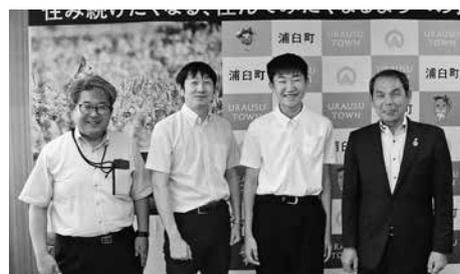
桜ヶ丘公園忠霊塔碑前において、戦没者追悼式が執り行われました。来賓、遺族など34名が参列し、御霊に黙とうや献花の実施、追悼の言葉が送られました。参列者は冥福を祈ると共に平和への思いを新たにしていました。



7 / 16 浦臼中学校の代表として 卓球部全道大会出場報告

中学校卓球部の村上秀斗さん(3年)が川畑町長に、全道大会出場の報告を行いました。7月5・6日に行われた中体連空知卓球競技大会にて入賞し、全道大会への出場を決めた村上さんは、「挑戦者の気持ちで1試合でも多く勝てるように頑張ります」と意気込みを語りました。

大会は、8月2日から4日まで稚内市で開催され、各地区を勝ち抜いた選手が熱戦を繰り広げました。



7 / 18 楽しみながらも真剣に みどり学園合同学習パークゴルフ大会

ふるさと運動公園にて、みどり学園によるパークゴルフ大会が開催されました。学園生21名が参加し、コースをまわりながらお互いに「ナイスショット！」と声を掛け合い、プレーを楽しんでいました。

大会に参加した石美紀子さんは「皆さんとコミュニケーションをとりながら運動できるのが、とても楽しかったです。」と話していました。





今月の粗大ごみ収集日

は 8月20日(火) です。

8月13日(火)までに申し込みをされ
た方の戸別(訪問)収集日です。

※9月の収集日は9月17日(火)です。
申込締切日は9月10日(火)です。

短歌

浦白短歌会

ファームステイ大阪弁の子供たち
今は原石、未来の宝石

井川 恵美子

草餅を「恒例行事にしましょう」と
嫁に言われて嬉しき半分

井下 隼子

七夕の夜空に浮かぶ天の川
彦星・織姫恋の出会い

藤岡 恭萬

晴天の見上げる初夏は澄みわたり
入道雲は北空にあり

本間 マキ子

「春先の快進撃はどうした!」と
ため息妻も勝てぬ日ハム

森 一喜

巖かな仏像展は金色の
輝き満ちし三百体は

森 小夜子



無料法律相談会の開催

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が下記日程で開催されます。

日時 8月21日(水) 午前10時~正午
場所 浦白町商工会館
相談内容 相続・遺言・登記(法人・不動産)、
債務整理、民事裁判、成年後見等
お問い合わせ 浦白町商工会
電話: 67-3331

おくやみ申し上げます

尾田 省 さん 83歳 6月24日 鶴沼第2
森 博 孝さん 63歳 6月29日 浦白第8

ご厚志ありがとうございます 社会福祉協議会へ

故人の生前のお礼として
尾田 美智子さん 鶴沼第2
(故 尾田 省さん) 5万円

編集後記

8月を迎えましたが、まだまだ猛暑日が続く、汗だくの日々を送っているのではないかと思います。今月号は小学校の修学旅行やみどり学園パークゴルフ大会、こども園によるSummerコンサートなどの取材に行かせていただきました。みどり学園パークゴルフ大会は気温30℃の炎天下のなか行われましたが、参加者同士和気あいあいとした雰囲気です。また、たくさんの方から「暑いのに疲れさま」と声をかけてもらい、取材に行って良かったという気持ちになりました。

次月号以降も取材先で私を見かけた際はぜひ、お声をかけてくれたら嬉しいです。(稲部)

最終処分場放流水水質検査結果(6月分)

項目	水素イオン濃度(pH)	浮遊物質濃度(SS)	生物化学的酸素要求量(BOD)	化学的酸素要求量(COD-Mn)	全窒素(T-N)
採取日	7.7	1未満	0.8	3.0	2.0
6月6日(木)					
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

自動車運転免許更新講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月間の間に行ってください。

とき 8月15日(木)・午後6時から
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	
0 (2)	1 (1)	8 (43)	1 (1)	0 (0)	6月1日 ↓ 6月30日	6月分
3 (22)	3 (6)	51 (208)	2 (6)	1 (1)	1月1日 ↓ 6月30日	累計

浦白町内の出動状況()内は奈井江・浦白支署全出動状況

ひとのうごき

男 767人(-2人) 女 818人(-1人)
計 1,585人(-3人) 世帯数 773戸(+1戸)
()内は前月との比 ■6月末現在

